

令和元年度 第1回豊山町都市計画審議会議事録

- 1 開催日時 令和元年12月4日(水) 午前10時～11時30分
- 2 開催場所 豊山町役場 2階 会議室1
- 3 出席者
- 【委員】 学識経験者 青山克己
- 学識経験者 小坂芳則
- 学識経験者 柴田恵子
- 学識経験者 秋田勇人
- 学識経験者 坪井玲子
- 町議会議員 岩村みゆき
- 町議会議員 岡島政信
- 町議会議員 水野晃
- 町議会議員 坪井孝仁
- 愛知県尾張県民事務所 事務所長 原晃一
- 西枇杷島警察署 交通課規制係長 藪内大輔
- 【事務局】 産業建設部 部長 佐藤正司
- 産業建設部 参事 加藤睦
- 産業・都市政策課 課長 高桑悟
- 建設課 課長 早川憲二
- 下水道係長 加藤義紀
- 産業・都市政策課 都市政策係係長 菊地智行
- 都市政策係主事 古市祐也
- 玉野総合コンサルタント(株) 高木浩二

- 4 議 題 (1) 会長の選任について
(2) 会長代理の指名について
- 5 報告事項 (1) 豊山町都市計画マスタープラン(案)について
- 6 会議資料 資料1 豊山町都市計画マスタープラン案 説明資料
資料2 豊山町都市計画マスタープラン案
資料3 豊山町都市計画マスタープラン案 現行計画の検証
資料4 パブリックコメント結果シート
参考資料No.1 豊山町都市計画審議会名簿及び関係例規
参考資料No.2 豊山町都市計画審議会経過及び審議概要
参考資料No.3 下水道事業

7 議事内容

(1) 会長の選任について

会長は、豊山町都市計画審議会条例第5条第1項の規定に基づき、1号委員の青山克己委員に決定した。

(2) 会長代理の指名について

会長職務代理者は、審議会条例第5条第3項の規定に基づき、1号委員の秋田勇人委員に決定した。

(3) 報告事項

豊山町都市計画マスタープラン(案)について

【事務局(高桑)】

(資料1を中心に内容について説明)

【会 長】

説明が終わりました。何かご質問、またはご意見はありますか。

【水野委員】

金剛地区の農業環境検討地区について、検討期間は10年と考えてよいか。

農業環境検討地区の名称は、今後10年間は残るか、それともそれ以前に変更されるのか。

【事務局（高桑）】

現時点では、農地保全地区となっているものを、農業環境検討地区として、将来的な土地利用を地域の皆様と検討していく地区と位置付けさせていただきます。来年度以降、それに基づきまして、地域の方々、土地の所有者の方々と土地利用に検討していく中で、土地利用の方向性が変わる場合には、都市計画マスタープランを見直すことになると思います。

【水野委員】

農業環境検討地区という名称は、他市町の先進例はあるか。

【事務局（高桑）】

他市町の事例などは確認しておりませんが、現状が農地でありますので、それを保全していき、町民の皆様にとってより良い土地利用が進められるように名称をつけました。

【坪井（孝）委員】

2点質問する。1つ目は説明資料18ページの、新栄小学校地区にある、「優れた田園風景」とは、想像が付きにくい。他都市のように日本一の田園風景と称しているようなところか、単純にきれいに整備されていることなのか、それとも用水と田んぼが整備されているということなのか。

もう1点は、整備計画の中に緑道が入っていない。説明資料の10ページの緑道に絡んで、町内にはウォーキングできるコースは少ないが、10、20年先を見据えた中で計画しているのか。

【事務局（高桑）】

優れた田園風景とは、町内で一定規模の農地が集積している区域として表

現しております。緑道をはじめとしたウォーキングコースについては、現状、具体的な計画はありませんが、都市計画マスタープランの方針を基に検討・整備していければと思っています。

【坪井（孝）委員】

過度に自動車に依存しないまちづくりだと、徒歩、自転車、タウンバスの充実を図っていかなければいけない。自動車で移動しないことを考えると、徒歩・自転車・コミュニティバスを連携させて、町内を移動しやすいまちづくりを進めていかないといけないと思う。

神明・金剛地区などの田園地帯では、賑わいが増えてくるとごみの問題が出てくる。田んぼの中にごみを捨てていく人がいる。田んぼの中にごみがある状態を優れた田園風景とは思えない。ごみの回収で、民地以外のごみは拾ってもらっているが、民地である田畑の中には入れない。この対策も含めて、訪れた方達が、きれいな田園風景だと思ってもらえるように、町としてはっきりした「優れた田園風景」のイメージを持ち対策計画を立てたほうがいいのではないかと思う。

【事務局（佐藤）】

優れた田園風景については、広範囲にわたり、緑豊かな田んぼが広がっていることが、町内で残された、優れた自然環境と捉えております。公共交通については、公共交通自体の充実、自転車等のネットワークなど、都市計画マスタープランの方針を示して、具体的な事業において、実現していきたいと考えております。

【岩村委員】

新栄小学校区においては、公共交通の既存の維持・充実ということであるが、既存のものだけではなく、新設も含むのか。

また、産業誘導地区を市街化調整区域の中に位置づける理由を説明してほしい。

【事務局（高桑）】

公共交通の充実で新設という方針については、バス事業者の路線網の計画との兼ね合いもございますので、具体的には決まっておりませんが、充実をしていきたいと考えております。

産業誘導地区については、本町の市街化区域内において、産業としての土地利用の需要はかなりあります。しかし現状、まとまった用地が市街化区域内にありませんので、市街化調整区域を、産業誘導地区と位置づけております。

豊山西春線沿いの高添地区では、物流倉庫が立地しており、その周囲に製造業が立地していただければと考えております。大山川の以南の幸田地区については、南部の北部市場が今後も町に残ることを前提として、その機能を補完する施設の土地利用ができればと考え、それぞれ産業誘導地区として位置付けております。

豊山小学校地区の大規模集客施設に近接する中道地区については、隣接都市において、すでに工業的土地利用がされているため、幹線道路の沿道を活かして、産業誘導地区として位置付けております。

【坪井（孝）委員】

「賑わいを創出する」ということで、町外から豊山町に訪れることも大切なことだと思う。しかし、町外から町内に訪れる際に幹線道路の渋滞を避け、町道に流入する自動車も増えてくる。主要な生活道路は、小学校や幼稚園がある場所に位置付けられており、通学路になりやすい。交通安全について考えていることを教えてほしい。

また、大規模集客施設南の支援施設とはどのようなものが計画されているのか。

【事務局（佐藤）】

生活道路への流入車両が多く、通過していることは認識しています。都市計画マスタープランで、このような対策まで具体的に記載はできません。しかしながら、その対策としては、流入車両、車両速度の抑制などを検討しております。

【事務局（高桑）】

支援施設については、県道からアクセスできるようになった町道9号線が支援施設的具体例としてあります。当該地域は、大規模集客施設のリザーブ用地としてとらえており、今後、現状機能が拡張する場合には不足する駐車場が施設外に出る可能性もあると考えております。

(4) その他

【会 長】

その他、事務局から何かありますか。

【事務局（加藤（義））】

下水道事業についてご説明申し上げます。参考資料No.3をご覧ください。

本町の下水道事業は、愛知県が進めている新川流域下水道計画の中に位置付けられており、隣接する北名古屋市とともに、新川東部処理区の関連公共下水道事業として実施しています。

豊山町の下水道計画区域は、市街化区域とその周辺で一体的に整備することが望ましい区域とされております。

平成22年度にご審議いただきました、区域区分の見直し、上位計画である名古屋港海域等流域別下水道整備総合計画等に合わせて計画区域の見直し

を行い、399.7haに変更しております。ピンク色で着色してあります区域が、本町の下水道計画区域です。

整備計画につきましては、平成13年10月に最初の事業認可を受けました。その後、事業の進捗に伴い、平成18年、平成23年、平成28年に、整備区域を追加する事業計画の変更を行いました。

また、下水道整備の早期概成を目指し、平成29年2月に今後10年間で86.0haを整備する重点アクションプランを策定しております。

令和2年度には事業計画区域内の整備が完了する予定ですので、今年度事業計画区域を追加するための検討を行い、申請を行う予定をしております。

下水道の整備につきましては、平成14年度より進めております。平成19年度末に供用開始を行い、現在では黄色で着色してあります区域209.1haについて供用開始しております。

また、緑色で着色してあります区域9.64haについては、今年度整備をいたしますが、この区域は令和元年度末に供用開始する予定です。

今後は、重点アクションプランに基づき未普及地域を解消するため、赤色で着色してあります整備計画区域58.1haについて、令和8年度末の完了を目指し鋭意整備を進めてまいります。

以上で参考資料No.3「下水道事業」の説明とさせていただきます。

【会 長】

何かご質問はありますか。

【坪井（孝）委員】

参考資料No.3の説明内容について、資料を添付してほしい。

【事務局（佐藤）】

後程用意させていただきます。

上記のとおり令和元年度第1回豊山町都市計画審議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席者1人が署名する。

令和元年12月18日

会 長 青 山 克 己

署 名 人 柴 田 恵 子